

## 日吉津村自治基本条例策定委員会（第17回）議事録

日時：7月22日（火）午後7時30分～9時30分

場所：役場第1・2会議室

出席者 田中委員長、西委員、高森委員、破戸委員、住田委員

欠席者 山路副委員長、山崎副委員長、松岡委員、河中委員、成瀬委員、  
三島委員、建部委員、松本委員、長谷川委員、井上委員、土井委員、  
奥田委員、池田委員、田邊委員、川原委員

**事務局** 前田課長、高田課長補佐、福井主査、鬼束主事

### ○委員長あいさつ

- ・この条例もだんだん終盤に差し掛かってきている。みなさん頑張りましょう。

### ○協議

#### ◇自治基本条例の内容の検討について

#### ◆条例骨子案の確定

※定義ほか

（事務局）

- ・資料の確認。
- ・骨子（案）と前文を検討いただき、広報に載せたい。
- ・広報8月号に、条例の骨子（案）を折り込んで、村民に意見を求める。また、皆さんの意見をもらい、「前文」も協議していく。24日の職員Pでも検討していく。
- ・事務局で今までの意見を考慮し、村内在住を「村民」、それ以外のものを「村民等」とし、「事業者等」も分けた。また、事業者も含め「村民等」とするという分け方も。皆さんの意見を。

### □意見交換

- ・「等」とつくと、実際に読んでみてもとても読みづらい。
- ・いざ文章にしてみるとくどい感じがする。
- ・シンプルにするほうが良いと思う。
- ・米原市では「市民」と「事業者等」のみ。「市民」の中でも住所を有するときは「住民」としていた。住民投票の時のために分けていた。
- ・「事業者等」にも営利法人、非営利法人、自治組織などがある。
- ・読む時に「等」があると分かりにくい。この条例をいざ使う時には「住民」と「住民等」としたほうが良いのでは。
- ・「村民等」という表現は普通あまり使わない表現。
- ・「住民」、「村民」、「事業者等」の3つの表現が一番分かりやすい表現だと思う。

- う。
- ・基本的に「住民」と「村民」の2つで、「村民」の中に事業者も含めるイメージだった。
  - ・条例の表現の中に「等」が2つあるから分かりにくい。
  - ・「事業者等」など「等」という表現が1つならまだ何とか分かる。
  - ・事業者の役割と責務を活かそうと思ったら、事業者等は残す。
  - ・最終的には、「村民（住民を含む）」、「事業者等」と分けるか、「住民」、「村民」、「事業者等」と分けるかだと思う。個人的には、「村民（住民を含む）」、「事業者等」と分けたほうが良いと思う。
  - ・第1グループでは、「住民」、「村民（事業者等を含む）」と分けるという話であった。
  - ・「事業者」は村民に含むのか。分けてもという話もあった。
  - ・個人と団体と考えれば、事業者等は別であっても良いかも。
  - ・事業者等の事業者、団体等を含めて、「事業者」としてはどうか。
  - ・いろいろな意見があるが、とりあえず①は住民、②は村民（住民を含む）、③は事業者等とする。
  - ・「むらづくり」と「村づくり」とどちらかに統一する。漢字にしたほうが分かりやすいと思う。勝手なイメージだが「むらづくり」はやわらかい感じで「村づくり」は堅いイメージ。
  - ・アドバイザーも統一したほうが良いと指摘されていた。
  - ・「むらづくり」のむらは、集落もあれば村全体を指す場合もある。自治基本条例は、日吉津村としての議論だから「村」でも良いかもしれない。
  - ・むらづくりは、地域づくりというイメージがあるが、全般的にみんな同じように思うので「村」で良いと思うが。
  - ・ひらがなだとやわらかい。
  - ・行政上の日吉津村を対象にしているから漢字の方が良い。個人的な好みではあるが・・・。
  - ・ひらがなが好きだが、日吉津村をつくるというイメージなら漢字かとも思う。
  - ・それでは、漢字の「村」とする。
  - ・自治の基本原則の人権の尊重の中で、「自己実現」という表現があるが、少し引かかる。自分らしく地域に生きるというような感じが分かりやすく良いのでは。
  - ・確かに分かりにくい表現だと思う。
  - ・以前、自分らしく自分の目標に向かって頑張るというような意味合いではないかと話したことがある。
  - ・自分らしく地域に生きるというのは限定的な感じがしてどうかと思う。自分らしくいきいきと生きるというのが一般的な見方。

- ・難しい表現だという話をしたが、「自己実現」を入れるということではなかったの、必ずしも入れなくても良いのでは。
- ・個人的には、基本原則である「人権の尊重」に入れるのではなく、「村民の権利」に入れたら良いと考える。
- ・「村民の権利」に入れると人権の尊重が憲法に書いてあることだけになるので、「人権の尊重」に言葉を変えて入れたほうが良いと思う。
- ・「自己実現」を「自分らしく活動する権利」に変えるということ。
- ・議員の責務で、委員の中ではマニフェストとかフォローのことが話されていたと思うがなくなっている。ぜひ「政権公約」的な感覚は必要と思うが。
- ・マニフェストは、目標を立てて、どこまで達成できたか検証できる具体的な公約ということ。首長と違って一議員が一人では達成できないので、馴染まないのではないかと思う。
- ・マニフェストではないが、より具体的な政権を示し、それを実績報告する。
- ・選挙に出るときに、自分のしたいことを公表しなさい、というような意味が根底にある。
- ・簡単に言えば、議員自身がやりたいことを具体的に述べ、その実績を村民に説明するというではないかと思う。
- ・第 8 章の（参画）で、予算化する際に、住民の意見を取り入れるというようなことが可能なのか。「参画する」と「意見を言う」とは違うと思う。また、「審議会等」の「等」には何が含まれるのか。
- ・県は、予算について参画ではなく情報公開。
- ・誤解があれば参加できるでも良いが。（少し弱いが…）
- ・「等」には、教育委員会のような行政機関は含まず、策定委員会などの行政委員会は含まれる。
- ・ローカル・マニフェストという言葉は。
- ・国政ではローカルがつかず、ローカルがつくのは都道府県以下の地方といわれている。政権公約という言い方もあるが、とりあえずカタカナで。

#### ※前文

- ・概ね、自然環境や先人の努力、村民の決意、条例の趣旨など同じような案で出ている。みなさんにどこの部分の表現が良いのか出していただ期待と思う。
- ・前文に関して、資料中の案 6 をベースにしてあとは良いところを組み込んでいく。
- ・前半を案 2 で後半を案 6 でという意見もある。
- ・案 2 と案 4 を併せたものが良いと思う。分かりやすく簡素に書くことが大切だと思う。
- ・案 4 で気になったのは、地方分権の時代という言葉。この先 10 年、20 年先に言えるのかどうかと思う。

- ・ 地方分権の時代という言い方が、少し色あせてきた感がある。現在では地方主権とか分権自治という言い方ではないか。そのあたりを工夫すれば良いと思う。
- ・ 何となくまとまっているのは案6か。
- ・ 案6をもとに案2と案4を盛り込んで、前文案とする。
- ・ 欠席の方にも今月中には意見をいただく予定。また、24日の午前中にこの条例の経過を議会で説明する予定。
- ・ 8月にパブリック・コメントを行うが、委員の皆さんが関係される団体等で配布いただければありがたい。

◇その他

(事務局)

- ・ 次回は、未定。

○閉会